

令和2年4月14日

河原小学校保護者 様

西原村立河原小学校
校長 井上由紀

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業について

新入生を迎え、新年度の教育活動を再開したばかりでしたが、県及び村教育委員会の通知を受けて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、明日より臨時休業とします。休業中における対応をまとめましたので、ご確認をお願いします。

なお、本件については、休業中においても最新情報を安心安全メールでお知らせしますのでご確認をお願いします。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月15日(水)～5月6日(水)

- ・学童クラブは3密が解消できないことから閉鎖されます。
- ・共働き等でどうしても子どもの見守りができないご家庭は、教頭へご相談ください。

2 登校日

児童の心身の健康状態の把握と家庭学習課題の指導、外遊びによる運動の機会の確保のため登校日を設けます。(任意登校であり、出席できなくても欠席とはなりません。)

4月23日(木)・4月30日(木) 登校 9:20 ~ 下校 11:30 (給食なし)

3 家庭における感染防止

- (1) ご家族を含め不要・不急の外出自粛をお願いします。
- (2) うがい、手洗い、消毒の徹底をお願いします。
- (3) 休業中においても「おはようカード(健康観察カード)」により児童の健康観察をお願いします。
- (4) 休業中においても、次のような場合には、学校へ連絡をお願いします。個人情報是人権保護のため守秘します。

- ① 児童に発熱等の風邪様症状、味覚、嗅覚障害等の症状が出た場合
- ② 児童の保護者や同居の家族に感染が確認された場合
- ③ 児童の保護者や同居の家族が濃厚接触者と判断された場合
- ④ 児童の保護者や同居の家族が自宅待機を命じられた場合

4 その他

- (1) 学校より以下の文書を配付しております。学校ホームページにも掲載しますので、ご確認をお願いします。
 - ① 臨時休業中の暮らしについて
 - ② 保健便り
 - ③ 「おはようチェック」について
- (2) 裏面に村教育委員会より通知された資料(別紙1・2)を添付します。

連絡先 河原小学校:096-279-2506